

4 退職所得に係る納入書の記入例

(1) 退職所得に係る市民税・県民税を当月分の給与分と併せて納入する場合

(記入例)

		納入金額(1)																		
		12,000 円																		
納入金額 (2)	給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円										
	退職所得分																			
	延滞金																			
	督促手数料																			
	合計額																			

※ 数字は、枠内にはっきり記入してください。

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

二重線で抹消(訂正印不要)

給与分と退職所得分の金額を記入してください。
数字の頭に¥記号は記入しないでください。

※ 数字は、枠内にはっきり記入してください。

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

※ 納入書は1枚3連式(領収証書, 納入書, 納入済通知書)になっているので, それぞれの該当部分を変更の上, 納入をお願いします。

※ 黒のボールペンで記入してください。

(2) 退職所得分のみを納入する場合

納入金額(1)欄に税額が印字されていない納入書(予備分)を使用して, 該当年月, 納期限, 退職所得分, 合計額を記入してください。

※ 予備分は2枚送付しております。

5 退職所得に係る納入申告書の記入例

「納入申告書」は, 納入済通知書(1枚3連式)の裏面にあります。

市民税 県民税														納入申告書																
水戸市長様												(受付印)																		
令和5年9月9日 提出																														
令和5年8月分				人員		1人		勤続年数				25年																		
退職手当等支払金額												十	億	千	百	十	万	千	百	十	円									
特別徴収税額	市民税																													
	県民税																													
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により, 上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																														
特別徴収義務者	住所(居所)又は所在地											水戸市中央〇丁目〇番〇号																		
	氏名又は名称											〇〇商事(株)																		
	法人番号又は個人番号											1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 2人以上の場合は, 「退職所得に係る分離課税分市民税・県民税特別徴収納入内訳表」(P19)を本市収税課に提出(郵送可)してください。